

## 彦太郎さま

### 寺門登志

守りがつけられる。彦太郎さまのお守りは馬之助という農家の子だつた。彦太郎さまは午前中は手習、漢籍の素読、午後は道場で剣道、柔道が終わると、くたびれて馬之助におんぶされて帰つたものだつた。

暗闇でも着替えができるように訓練するのが母親の役目で一番下に脇差し、次に羽織、袴、着物、下着と重ね、しかもちゃんとたたませたものだつた。

祖母は「お父つあまの着物たたみは、わたしよりも早く上手だつたねえ」と言つていた。

彦太郎さまの父登一郎さまは額田村では多くの田畠を所有していて、藩公からの信任も厚く、藩のために多くの金子を用立てていて、毎日水戸まで出仕していた。従つて男の子は十歳位までは乗馬ができるのは当たり前で、ちょうど今の自転車のようなものだつた。

彦太郎さまが十三歳の頃、折から戊辰戦争がおこり、水戸藩は会津へ援軍を出した。当然士族は老若を問わず柔道の道場を六歳の時から通わされた。

そして五歳の袴着から、小さな脇差しをつけ、男の子彦太郎さまは水戸在の額田村に生れ、父登一郎さまは水戸藩から与力の権限を与えられていたから、勉学も寺小屋ではなく士族の子弟が学ぶ弘道館に通い、当然剣道柔道の道場を六歳の時から通わされた。

そして五歳の袴着から、小さな脇差しをつけ、男の子

た」とを晚酌の折などになつかしそうに語つていたとのこと。

会津では、若い水戸の援軍たちを死なせないようになりはからつて下さつたが、血氣にはやる中年組の中には無惨にも戦死された方々もあつて、最近、水戸の歴史研究者、栗栖平造さんが、ひろく縁故者から募金をあつめられて、会津へ慰靈碑を建てられた。そこには私の名もきさんである。

松平さまは他からの応援者を死なせたくなかつたのでお城の納戸等に奥方たちの打かけや小袖等を寝具がわりにして泊め、やがて落城の時には、応援軍は早々に引き上げさせた。

彦太郎さまは生き残った水戸の援軍と共に水戸に帰つた。その頃水戸では又、天狗党、諸生党の内紛がおこつていた。

彦太郎さまの父登一郎さまは諸生党の頭領であつたため天狗党にとらえられ、久慈川原で磔刑にされた。その時登一郎さまのお母さまはとても気丈な方だったので刑場へ見に行かれた。それを知つた登一郎さまは、目かく

しをことわつて槍を受け息たえるまで「まだまだ」と叫び続けたので肋骨は何本も折れて白衣は袖を残して血で真っ赤になつた。お母さまは死体を受けとり戸板にのせて家の郎等に運ばせて、胸にさらしを巻き、小袖を着替えて棺に納め身内だけの密葬をした。寺門家の墓地に埋葬するに当たり罪人として殺されたのだからと墓標はたてさせられなかつた。お母さまはそれから幾日か鱗勝院へ参られたが、あまりの激動に耐えたためか強度のノイローゼになり枯れ木がたおれるように亡くなられた。

このことは三十年前鱗勝院に墓参の折、地元の歴史研究家や住職から聞かせていただいた話の一部である。この内紛の負け戦のあとは、当然家は改易、家屋敷は没収され、彦太郎さまは脱藩して、あてどのない逃走の旅に出た。ただ一つ細々としたよりは、伯母から言われた、かつて長岡の士族を登一郎さまが助けてやり何年かは音信があつたので、そこをたよりに一ヶ月近くさがしたが、その頃長岡も危険というので、だんだん北上して関谷村下関の名主の三在門様に拾われた。

三在門さまは豪農だったから、若衆の一人や一人ふえ

ても何ともない。外の若衆といつしょに泊めてくれた。使用者の台所はいつも若衆のたまり場になつていていたので彦太郎さまは、「ごく自然に若い衆と仲良くなり」「しようはくさま」と呼ばれていた。それは武家が名のりにつかうとき、彦太郎勝博といつたので、若者たちは下の名前が好きだつたので「しようはくさま」になつたとのこと。若衆の中では馬にも乗れるし字も書けるからと、若衆の中で新顔にもかかわらずいろいろの相談を持ちかけられていた。やがて若衆の間で「おら子供の頃、親達が盆おどりしてたもんだが、今発頭振つてくれるもんがないので……そのうちおらも年寄りになるし盆おどりしたいなあ」と言う声がなんだん盛り上がりってきた。ぐずぐずしている」とのきらいな彦太郎さまは「したらいいじやないか、どうすればいいんだい」となり「まず、しようはくさまが頭取りしておくんなさい」「どうするんだい」「名主さまに盆おどりたてさせておくんない」とお願ひしてお寺の前に小さい太鼓やぐら立てます」

三在門さまに拾われて、ついこないだ村の医者の一書生にしてもらつたばかりの自分が、と思つたが、三在門

さまは、みなまで言わせず「よしよし」だつた。若衆たちは「ありがとうございます、早速本堂前に太鼓やぐらたててきますので夕飯たべたら、しようはくさまがまず先頭を踊つて下さい」「えつ踊るんかい、おれ踊り知らない」「なーに頭の上で手振つて歩くだけでいいんです」「そうか、そうか」ということで盆おどりははじつた。思いおこせば十年ぶりとか、若衆はもえ上がつた。

今の時間で九時頃、突然、巡回が「コラ、誰の許可で集団組んでいるのだ、盆踊りは何年も前から禁止になっているはずだぞ、責任者出せつ」と割り込んできた。

彦太郎さまは「責任者はオレだが、村の衆に迷惑かけないし火の用心もしっかりとしている」と言うやいやや「責任者前に出ろ、本籍、住所、氏名、年令ひかえさせてもらう」と言つた。そして巡回は「火の用心さえすればいい」という問題ではない、日頃静かな寺の前をさわがしくすることが悪いのだ」

彦太郎さまは、すぐ若い衆に「寺の前がわりいんだとほかないか」と耳打ちした「お宮があります」「やぐらそこへ連べ」

そして件の巡査に「それでは本籍から申し上げます。

まず茨城県常陸国那珂郡額田村……」「コラもつとゆつ

くり言え」「額田村三番地、住所新潟県第二四区大区入

小区下関邑第三百四番地、名前は水戸藩士族寺門登一郎

長男寺門彦太郎勝博、生まれは安政二年三月十日」

まわりには太鼓もやぐらも無くなつて踊つていた若衆

は一人もいなくなつて静かな寺の前になつていた。

巡査は「以後つづしめ」と苦りきつて去つた。彦太郎

さまも佐藤医師の家に帰つた。

翌日三在門さまの台所に集まつた若い衆たちが佐藤医師のところへ彦太郎さまを迎えて「おかげさまで、お宮の前で、その村の者も加わつて十二時まで踊りました。楽しかつたあ、今その話を旦那さまにして、みんなで脛ぬぎしてたんで、しょうはくさまも呼んでこいとう」と

この勇名は私が三十年前に踊つたという古老からもきいた。三在門さまは後に昭和時代には御子孫が長く村長をされていた。従つて名主さま時代も、かくあつたことも

も当然と思う。

の生活の中での華やいだ、ひとこまだつたのだろう。

そして、よそ者の青年を三在門さまはじめ、村ではあたたかく見守つてくれていたのだろう。

彦太郎さまを書生において下さった佐藤玄信医師は、明治九年一月に「腸窒扶斯論」という教科書のような著書を出しておられ、新潟県では優秀なお医者様だつた。彦太郎さまは四年程みつちり指導を受け、玄信様から「医学試験を受けるには、やはり東京へ出た方がいいから学校を紹介してあげよう」と済生学舎への入学手続をとつて下さつた。

現代ならば寄宿舎とか、学生アパートなどに入つて通学するだろうが、彦太郎さまにとつては東京に住むことがまず大変なことだった。

その頃、下関村には六斎市があつて六日毎に村の大通りに市がたつた。中条の商人のほとんどが関市に市がけしていた。そこで古金屋六兵衛という金物屋の主人が彦太郎さまを見そめた。「うちの末娘を東京の華族さまに行儀見習にやつて、彦太郎さまの医者修業が終わつたら嫁にしでもらいたい」とこれ又三在門さまに頼みこん

又、下関は荒川が村の中を流れていったから夏は鮎や川魚がたくさんとれだし、秋には鮭ものぼつた、暑い日は子供も大人も水浴びを楽しんでいた。

梅雨明け前の大雨で川が増水して渡し舟が出せなくなつて水がひかねば」「そうかい、そんなに待つんかい」と言うやいなや、パッと着物をぬいで川に飛びこんでいた。船頭は「大へんだー」と村へ走つた。村人が岸辺に集まつた頃、彦太郎さまは対岸で手を振つていた。こちらの岸からは、みんなで「上の橋へ廻れー」と叫んだが彦太郎さまは、又飛びこんでこちらの岸へひらりと上がつた。

「着物こつちに置いといたから……」みんなはあつけにとられた。彦太郎さまは幼いときから那珂川で水府流の水泳を習つてから那珂川より川幅がせまいから丈夫とふんでのことだつた。このことは私が若い頃、下関に所用でたずねたとき七十余年歳の老人が聞かせてくれた武勇伝である。彦太郎さまにとつては追手をのがれて

た。

済生学舎の授業は、下関の漢方的な指導に比べ、ドイツ流の医学を指導していた。彦太郎さんはとりあえず、その授業に使う専門書を買う金は、すべてトメが芸者衆の着物や近所の呉服屋の仕立物でまかなっていた。

トメは表向きは女中ということにして暮らしていたので東久世家から、暮や正月の多忙な時には声がかかり泊まりこんで手伝いをした。昔のことだから今のパートと違つて御礼奉公だつたそうだが、仕事が終わると普段着用の布一反と帯〆など下さつたと、祖母はなつかしそうに語つていた。

済生学舎では、後に帝国大学になる大学病院で附分けを行うとき、東京の医学校や東京の開業医などにも案内して数少ない機会を開放してくれた。

彦太郎さんは、そこではじめて人間の解剖を体験された。田舎で開業すれば、山間僻地では、疔とか、ようなど切開を必要とすればメスもにぎらねばならないし、伝染病が出れば、胃洗、腸洗もしなければならない。解剖がいかに大切かを彦太郎さんは骨身に感じたと、ことあ

ることに言つていた。

そしてトメと結婚してからは、にわとり、かもはいうに及ばず、山鳥雉子などをつくるときは、いつさいトメにさせず、実にうまく料理したと、祖母がなつかしそうに語つたものだった。

やがて彦太郎さんは、明治二十二年十一月二日、二一号医術開業試験によく及第した。まるで大学の卒業証書のような立派なもので、その及第の責任者五人がそれぞれ四角い公印を並べたものだった。

物理学陸軍二等薬剤官従七位

大井玄洞 印

化学海軍大薬剤官従七位製薬士 小山哉 印

解剖学医科大学助教授従七位 今田束 印

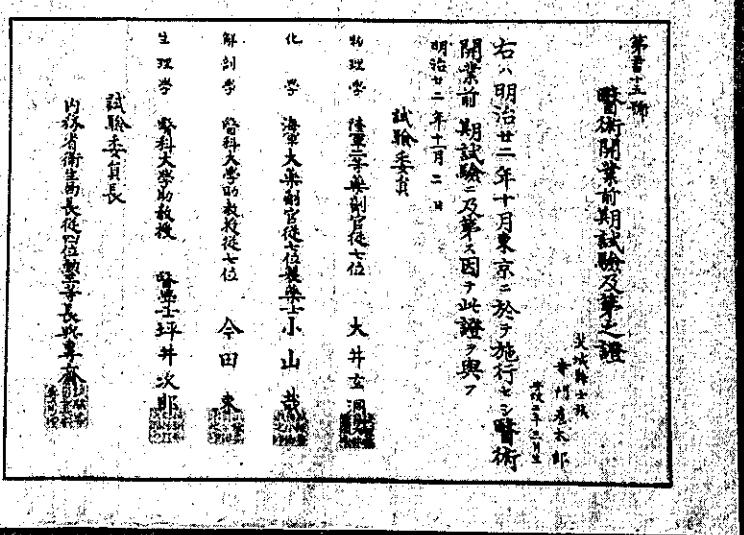
生理学医科大学助教授医学士 坪井次郎 印

試験委員長内務省衛生局長従四位勲三等

長與專齋 印

しかし彦太郎さんは、次に受ける後期試験が通らなければ、一人立ちのお医者様にはなれない。それからが、トメの内助の功がはじまった。

済生学舎の教本はだんだん洋書が多くなり、新しい本



は少ないので、神田の古書店街を探さねばならなくなつた。古書は、ほとんど高価なものばかりだった。トメは昼は置屋さんで芸者衆の着物を縫い、夜は外人向けの絹のハンカチの縁かがりでかせいだ。特にハンカチの仕事は出来高払いだったから枚数を多くするため深夜まで縫かがりをした。

やがて、東京医大では附分けが毎月行われるようになり、各医学校は、それに参加させてもらうために、申込みはいつも満員だった。今のように検体者などなかつたから身寄りのない獄中死をした者を解剖し、医大で納棺火葬して無縁墓地のあるお寺へ葬つたとのこと。

そして六年後、明治二十八年十一月七日、十八号医術開業後期学説試験に合格。

医術開業試験委員は警察医長正七位山根正次。その学説試験に合格したものが、ようやく医術開業後期試験にのぞむのだ。

その後期試験及第の證は、

一一二号 明治二十九年十一月七日

医術開業試験委員長は内務省衛生局長 後藤新平印

茨城縣士族

寺門彦太郎

安政三年三月生

明治廿八年十月東京ニ於テ施行セシ醫術開業

後期學說試験ニ合格レ 明治廿九年十月東京ニ

於テ施行セシ醫術開業後期實地試験ニ合格ス

因テ此證ノ算フ

明治廿九年十二月七日

醫術開業試験委員長

内務省衛生局長枝五位  
内務省衛生局長枝五位  
内務省衛生局長枝五位  
内務省衛生局長枝五位

だつた。

昔は医者になるには二十年もかかったのだ。前期から後期の試験まででさえ八年もかかっている。

彦太郎さまは後期試験に通つた頃は明治二十七年の日清戦争の頃で、二十八年は戦勝祝賀のムードで東京は特にぎやかだった。しかし決して楽な戦をしたわけではなく多くの兵士が戦死したので、その立て直しは、まだ

を兼ねてトメを連れ、何十年ぶりかで額田の家を訪ねた。家屋敷はすでに養子の弟のものとなつていて、伯母やそこの家族がいた。

トメは伯母のために、小紋の着物に長襦袢までつけて贈つた。伯母は、トメを一目見るなり「彦さま、これが商人の娘かい。うちは百姓ならいざしらず、士族の娘をもらう家だよ、どんな世話を受けたのかは知らないが私はみとめないよ」と言つた。トメの贈り物に対しても「越後では、つまをこんな風に縫うのかい、ここらで着たら笑いものだよ」とやかましい姑ぶりだつた。

ところが外出する時は、いつもその着物を着ていた。

彦太郎さまは「この田舎では、お前の贈つた着物は、本当にいきでおしゃれなんだよ、伯母は素直にほめられない人だから……」と慰めてくれたとか。

村の昔の学友たちは医師になつたことを喜んでくれ、「うちへも泊まつてくれ」と歓迎されたが、トメにどうては針のむしろだつた。

伯母にとつては、まさか長男が帰つてくるとは思わなかつたし、すべて治平のものにして運営していたから、

まだ時間のかかる日常だつた。

なお、明治十三年十月十日那珂郡の戸籍編製にあたり脱籍取消願をお書き届けただけたので、水戸藩士族亡寺門登一郎長男彦太郎と記載願いたいと、伯母寺門布佐本人寺門彦太郎、弟治平と連名で届け、明治十三年十月十三日、書面願之趣聞届候事、那珂郡長中村貞幹の朱書の許可証をもらつた。これらは伯母の働きが大きかつた。彦太郎さまが開業するためには戸籍だけでも再興しておかねばならなかつたのだ。

そして明治三十年三月三十一日、東京府知事侯爵久我通久あてに開業届を出し、置屋近江屋のはなれから、東京府下北豊島郡三河島村大字三河島九百番地山口又三郎の別棟で開業した。彦太郎さまは、はじめて自分で生活できるようになつた。トメもすっかり東京つ子になつて三かにあげず新橋へ出かけて、相変わらず仕立物をあづかつたり歌舞伎座でお芝居を見たりする生活ができるようになった。

その頃彦太郎さまは、望郷の思いにかられ、東京から水戸までは、当時の鉄道でも簡単に行けたので、里帰りたとえ同居しなくとも目の上のたんごぶだつたのだろう。彦太郎さまは追われるようになつた。トメは、一度と水戸へは行くまいと決めた。

そして三年がたち、トメはだんだん故郷が恋しくなり当时、地方は医者不足だつたこともあつて明治三十三年楽しかつた東京から又、トメの実家をたよつて中条町大字中条四百三十一番戸へ転居開業した。トメは三十をこえていた。そして長い間、子のなかつた彦太郎さまに、はじめての女の子フミが誕生した（私の母である）。彦太郎さまは四十になつていた。トメにとつてはようやく、愛情を注ぎこめる一人娘ができたことは何ものにもかえがたい喜びであつた。大いに過保護な育てかただつたらしき。私の覚えている母は、家事雑用は全くだめだつたが学究的なことに対するは、すごい腕をもつていて、小学校の教諭時代、クラスの学力を上げる名人だつた。祖母トメは中条に暮らすようになつても、仕立物をたのみにくる者があつて、できる範囲でやつていた。

彦太郎さまは、トメの実家の診療、薬価は彦太郎さまが亡くなるまで無料にしていた。せめてもの恩返しだつた。

たのだろう。

明治二十五年七月一日、日本赤十字終身社員に登録された証書がある。発行は、総裁大勲位功二級彰仁親王印日本赤十字社社長従二位勲一等伯爵佐野常民印となつていた。中条のような田舎町では町長とか代議士（国會議員）町の有力者、小作をもつ農民、医者、県会議員などが相応の会費を納めさせられたのだ。これは日清戦争によるものとのこと。

さらに明治三十九年三月二十日には、明治三十七、八年戦後の際従軍者家族扶助のため金五円寄付候段奇特に候事、新潟県知事正四位勲三等阿部浩印という証書もあつた。現代ならば日露戦争のあとかたづけのような共同募金のようなものだが、まだ一般国民に及ばなかつただけ、國力があつたのだろうか。同じく明治三十九年五月一日には、本会の旨趣を翼賛シ帝国義勇艦隊建設義金ヲ醸セラレ因テ会則ニ據リ茲ニ徽章を贈與ス。帝国海軍協会理事長従三位勲二等、男爵有地品之允印とあつた。これらはどの位の会費を払つたかは不明である。

そして祖母トメも、明治四十年五月十二日

本会忠愛の旨趣ニ贊同セラルルを以テ会則ニ照シ協約シテ通常会員ニ列ス。愛國婦人会總裁、戴仁親王妃勲一等智恵子印愛國婦人會長 公爵夫人 岩倉久子印の証書をもらつてゐる。

（以下次号）